

地域コミュニティ推進協議会事務費交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、池田市地域分権の推進に関する条例（平成19年池田市条例第20号。以下「条例」という。）第4条に規定する地域コミュニティ推進協議会（以下「協議会」という。）に対する事務費交付金（以下「交付金」という。）の交付について必要な事項を定めるものとする。

(交付金の用途等)

第2条 交付金に認められる用途は、協議会の運営上必要な事務に係る経費（協議会の会議に必要なお茶等に係る費用を含む。）並びに地域住民への地域分権制度に関する啓発及び周知に係る経費の支出に限るものとし、役員等の人件費、食料費及び慶弔費の支出にこれを充てることはできないものとする。

2 交付金は、条例第5条の事業を実施しようとする協議会の提案に基づき当該事業実施年度の前年度において市長が編成した予算案が池田市議会の議決を経て成立した場合に限り、当該協議会に対して当該事業実施年度に交付するものとする。

(交付金の額)

第3条 1の協議会に対する交付金の額は、1の会計年度につき10万円を限度とする。

2 前項の規定にかかわらず、統合により1となった協議会に対する交付金の額は、1の会計年度につきその1となった協議会の前身である協議会（当該統合の直前に存していたものに限る。）のそれぞれにおいて交付金の限度とされていた額のそれぞれを合計した額を限度とする。

(交付金の申請)

第4条 交付金の交付を受けようとする協議会は、地域コミュニティ推進協議会事務費交付金交付申請書（様式第1号）により市長に申請しなければならない。

(交付金の決定)

第5条 市長は、前条の申請内容を確認したうえで、交付金の額を決定する。

2 市長は、前年度の交付金に係る支出が適当ではないと認めた協議

会の申請に対しては、交付金を減額又は不交付とすることができる。

3 市長は、第1項において交付決定した協議会に対して地域コミュニティ推進協議会事務費交付金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

4 市長は、第2項において不交付と決定した協議会に対して地域コミュニティ推進協議会事務費交付金不交付決定通知書（様式第3号）により通知する。

（交付金の請求）

第6条 前条第3項の規定による交付決定を受けた協議会は、地域コミュニティ推進協議会事務費交付金請求書（様式第4号）により市長に対して請求しなければならない。

（交付金の交付）

第7条 市長は、前条に規定する請求があったときは、その内容を審査のうえ請求のあった日の属する月の翌月末日までに交付金を交付する。

（報告の提出）

第8条 交付金の交付を受けた協議会は、会計年度終了後、協議会の総会に提出する会計報告及び監査報告書を市長に提出しなければならない。

（交付金の返還）

第9条 市長は、交付金の交付後に次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、協議会に対して交付金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な手段により交付金の交付を受けたとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めたとき。

附 則

この要綱は、平成19年9月5日から実施する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成29年9月1日から実施する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

池 田 市 長 様

地域コミュニティ推進協議会事務費交付金交付申請書

年度地域コミュニティ推進協議会事務費の交付を受けたいので、
地域コミュニティ推進協議会事務費交付金交付要綱第4条の規定により
次のとおり申請します。

申 請 者 (会 長)	団 体 名	
	住 所	
	氏 名	印
	電 話 番 号	
申 請 金 額	金 _____ 円	

様式第2号（第5条関係）

池 発第 号
年 月 日

様

池田市長 印

地域コミュニティ推進協議会事務費交付金
交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった地域コミュニティ推進協議会事務費交付金については、下記のとおり交付を決定したので、地域コミュニティ推進協議会事務費交付金交付要綱第5条第3項の規定により通知します。

記

交付申請額	金	円
交付決定額	金	円

様式第3号（第5条関係）

池 発第 号
年 月 日

様

池田市長 印

地域コミュニティ推進協議会事務費交付金
不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった地域コミュニティ推進協議会事務費交付金については、下記のとおり不交付と決定したので、地域コミュニティ推進協議会事務費交付金交付要綱第5条第4項の規定により通知します。

記

交付申請額 金 円

不交付の理由

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

池 田 市 長 様

地域コミュニティ推進協議会事務費交付金請求書

交付決定を受けた 年度地域コミュニティ推進協議会事務費の
交付を受けたいので、地域コミュニティ推進協議会事務費交付金交付
要綱第6条の規定により、次のとおり請求します。

申 請 者 (会 長)	団 体 名	
	住 所	
	氏 名	印
	電 話 番 号	
請 求 金 額	金 円	
振込みを希望 する金融機関	金融機関名	
	支 店 名	
	口 座 種 別	
	口 座 番 号	
	(フリガナ) 口 座 名 義	